

平成24年経営事項審査及び平成25年度長崎県工事入札参加資格審査について(審査時間の変更、要領改定等のお知らせ)

1 平成24年経営事項審査について

(1) 経営事項審査時間の延長について

平成20年及び23年の経営事項審査制度の改正による審査項目の増加や審査内容の複雑化に伴い、平成23年の審査において標準審査時間(30分)を超えるケースが多々みられたことから、平成24年1月から標準審査時間を45分とすることといたしました。

これに伴い、朝9時から夕方5時までの標準的な審査時間については、以下のとおりとなりますので、ご注意ください。

なお、個別企業の審査日程等については、別添の審査日程通知をご覧ください。

①9:00～9:45 ②9:45～10:30 ③10:30～11:15 ④11:15～12:00

昼休み(12:00～13:00)

⑤13:00～13:45 ⑥13:45～14:30 ⑦14:30～15:15 ⑧15:15～16:00 ⑨16:00～16:45

(2) 経営事項(経営規模等評価等)申請要領の改訂について

平成24年の経営事項(経営規模等評価等)申請要領について、見やすい構成、表現に努め、下記のとおり経営事項審査を受けるにあたっての注意点を含め、次のとおり申請要領を改定いたしましたので、申請にあたっては十分ご留意の上、申請手続きを行ってください。(ページ数は申請要領のもの)

① 申請様式ごとの提出・提示書類の一覧表の掲載(知事許可業者)

知事許可業者については、申請様式毎に提出・提示書類の一覧をまとめ、様式や記入要領、注意事項の掲載ページを表示しました。(7～8ページ)

② 最近の申請誤りが多いものの掲載

以下については、最近の経営事項申請の中で、誤りが多いものですので、ご注意ください。

(ア) 完成工事高関係

- ・同一の請負契約工事を複数の工事業種に分割計上することの禁止(44ページ)
- ・建設工事とは認められないものの例示(44ページ)
- ・一式工事の判断について(45ページ)
- ・異なる建設業種間の積上申請については、新たに内訳書が必要(39ページ)

(イ) 社会保険加入関係

事業主や役員のみが社会保険に加入し、従業員は未加入の企業は、労働福祉としては未加入となること。(適用除外企業や従業員がいない場合を除く) (56ページ)

(ウ) 建設機械について(60ページ)

建設機械については、建設機械抵当法施行令別表に規定するショベル系掘削機及びブルドーザー(自重3t以上)、トラクターショベル(バケット容量0.4m³以上)のみが加点対象となります。

確認書類としては、次のいずれかになります。

○売買契約書(又は売渡証明書)及び審査基準日前1年以内の特定自主検査記録表

○審査基準日から1年7ヶ月以上の使用期間が定められているリース契約書及び審査基準日前1年以内の特定自主検査記録表

2 平成25年度長崎県建設工事入札参加資格申請について

平成24年の長崎県建設工事入札参加資格申請について、次のとおり申請を行うにあたっての注意点を含め、申請要領に修正を加えましたので、申請にあたっては十分ご留意の上、申請手続きを行ってください。(ページ数は申請要領のもの)

(1) 入札保証金免除について、一部修正しました。(3～4ページ)

①免除対象となる契約の相手方については、以下のとおりとなります。

○国

○地方公共団体(都道府県、市町村、一部事務組合)

※独立行政法人、国立大学法人は対象外です。

②保証金免除証明に必要な提示書類については、以下のいずれかとなります。

○契約書

○工事完成確認書

○契約の相手方からの発注証明書

(2) 格付・発注基準の掲載

参考として、長崎県建設工事合理化対策要綱のうち、格付基準・発注基準を掲載しました。(12～13ページ)

(3) 入札参加資格者に対するお知らせの掲載

県の入札参加資格者に対するお知らせを掲載しました。

①新たに支店、営業所等を設けた場合等の変更届等の提出(14～15ページ)

②系列会社(同族会社)の届出のお知らせ(17ページ)